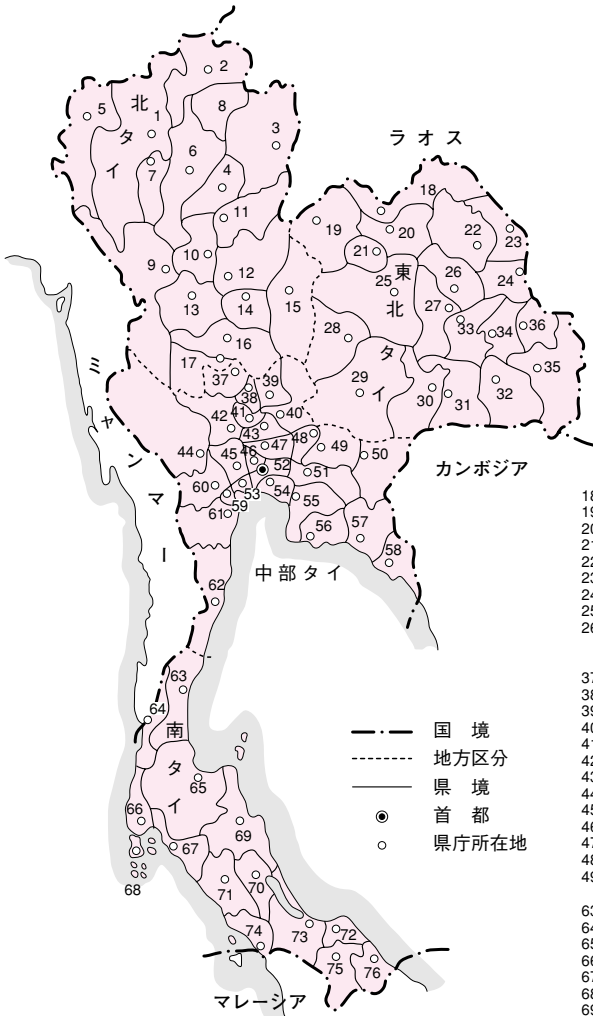


# タイ

タイ王国	宗教	仏教(上座部), ほかにイスラーム教
面積 51万3114km <sup>2</sup>	政体	立憲君主制
人口 6572万人(2007年6月末)	元首	プーミポン・アドゥーンラヤデート国王
首都 バンコク(正式名はクルンテープ・マハーナコン)	通貨	バーツ(1米ドル=34.56バーツ, 2007年平均)
言語 タイ語。ほかにラオ語, 中国語, マレー語	会計年度	10月~ 9月



タイの県(チャンワット)名  
(県名は県庁所在地名と同じ)

- 北タイ上部
- 1. チェンマイ
- 2. チェンラーイ
- 3. ナーン
- 4. プレー
- 5. メーホーンソーン
- 6. ランパーン
- 7. ランブーン
- 8. バヤオ
- 北タイ下部
- 9. ターク
- 10. スコータイ
- 11. ウッタラディット
- 12. ビサヌローク
- 13. カンペンベット
- 14. ピチット
- 15. ペチャブーン
- 16. ナコンサワン
- 17. ウタイターニー
- 東北タイ
- 18. ノーンカーイ
- 19. ルーイ
- 20. ウドンターニー
- 21. ノーンブアランブー
- 22. サコンナコン
- 23. ナコンパノム
- 24. ムクダーハン
- 25. コーンケン
- 26. カーラシン
- 27. マハーサーラカム
- 28. チャイヤブーム
- 29. ナコンチヂンマー(ローラト)
- 30. プリラム
- 31. スリン
- 32. シーサケート
- 33. ローイエット
- 34. ヤソートン
- 35. ウボンラーチャターニー
- 36. アムナートチャルーン
- 中部タイ
- 37. チャイナート
- 38. シンブリー
- 39. ロップリー
- 40. サラブリー
- 41. アートーン
- 42. スパンブリー
- 43. プラナコンシヤユタヤ
- 44. カーンチャナブリー
- 45. ナンパトム
- 46. ノンタブリー
- 47. バトウムターニー
- 48. ナコンナーヨック
- 49. プラーチーンブリー
- 南部タイ
- 50. サゲーウ
- 51. チャチュンサオ
- 52. クルンテープ(バンコク)
- 53. サムットサーコン
- 54. サムットプラカーン
- 55. チョンブリー
- 56. ラヨーン
- 57. チャンタブリー
- 58. トラート
- 59. サムットソクラーム
- 60. ラーチャブリー
- 61. ペッチャブリー
- 62. プラチュワブキーリーカーン
- 63. チュムブーン
- 64. ラノーン
- 65. スラターニー
- 66. パンガー
- 67. クラビー
- 68. ブークット
- 69. ナコンシータマラト
- 70. バッターン
- 71. トラン
- 72. バッターニー
- 73. ソンクラ
- 74. サトゥーン
- 75. ヤラー
- 76. ナラティワート

- - - 国境  
 - - - - 地方区分  
 - 県境  
 ● 首都  
 ○ 県庁所在地

# クーデタ政権の黄昏

あいざわのぶひろ おおいずみけいいちろう  
相沢伸広・大泉啓一郎

### 概 況

2007年タイでは、前年9月のクーデタで誕生したスラユット政権からの民政移管が最大の争点となった。スラユット政権の具体的な政治課題として注目されたのは、第1にクーデタ後に廃止された憲法に代わる新憲法の制定であり、第2に総選挙を年内に実施することであった。

2006年クーデタの主導者であるソンティ陸軍司令官は、クーデタによる政権奪取の大義名分として、前政権がもたらしたタイの政治的危機を回復することを掲げた。タクシン前政権による弊害として彼らが指摘したのは、汚職の蔓延、国内亀裂の深化、独立機関への介入の常態化、そして国王の威厳冒涇の4点であった。クーデタ直後に、ソンティ陸軍司令官は1年以内の総選挙によって新たな民主主義政権を樹立することを確約した。そのため、スラユット政権はまず、タクシン一族への汚職疑惑追及を本格化し、続いて憲法裁判決によるタイラックタイ党の解党、さらに国民投票による新憲法の成立を通じて、タクシン前首相の政治生命に終止符を打つことを試みた。スラユット政権の提案した憲法案は8月19日、国民の過半数の承認を得た。その一方で、12月23日に実施された総選挙においては、タクシン前首相の信託を受けた人民の力党が第1党に躍り出て、タクシン支持層の強さを示す結果に終わった。

経済面では、政局不安が続くなか、実質GDP成長率は4.8%となったが、低迷する内需と好調な外需とが対照的な動きを見せた1年であった。スラユット政権の経済政策としては、景気対策のほかに、外国人事業法改正の行方やエコカー生産プロジェクトの進展が注目を集めた。2007年は日タイ修好120周年に当たり、11月には日タイ経済連携協定(JTEPA)が発効した。

対外関係では、深南部問題の解決をめぐる、マレーシアと積極的に協力関係を構築した。2007年9月に発生したミャンマーの反政府デモをめぐる政治危機に対しては、内政不干渉の姿勢を堅持し消極的な対応に終始した。

## 国内政治

### タクシン一族訴追

2007年に予定されている総選挙を前にして、スラユット政権の政権運営の最大の主眼は、これまで選挙で絶大な強さを誇ってきたタクシン派を敗北に追い込み、タクシン政界復帰の望みを絶つということに置かれた。

タクシン前首相の政治的影響力を取り除くため、スラユット政権がまず行ったのは、タクシン一族に対する訴追であった。1月3日の閣議で、国税局長以下財務省高官5人を新たに任命し、訴追に向けた疑惑追及を本格化させた。以後、国家安全保障評議会(CNS)の主導のもと、資産調査特別委員会(ASC)、国家汚職防止取締委員会(NCCC)、警察庁、検察庁の関係諸機関が協力して、前政権関係者の不正行為に対する捜査を進めていった。

検察庁は3月14日、ASCの不正蓄財に関する調査結果に基づき、ポッチャマーン前首相夫人を1997年のシン社株取引にかかる脱税および偽証罪で起訴した。6月11日には、再びASCが、タクシン一族による2006年1月のシン社株取引に不正行為があったと報告し、タクシン一族の売却益のうち、約529億<sup>6</sup>の資産凍結を決定した。続けて6月21日には、最高検察庁がタクシン前首相夫妻をバンコクのラチャダーピセーク通り沿い土地取引をめぐる汚職および、職権濫用容疑で最高裁判所に起訴した。国外において、事実上亡命生活を送るタクシン夫妻は一連の起訴に対して、裁判所の出廷要求を拒否し続けた。その結果、7月3日に刑事裁判所は、夫妻に対し、逮捕状の発行に踏み切った。

### 亡命先からの声

タクシン前首相はロンドン、香港、北京等の滞在先から、海外メディアを通じてタイ国民に声を届けた。2007年1月にはCNNのインタビューに、「(政治活動は)もうたくさんだ」「普通の市民に戻る時がきた」と答え、政界からの引退をほのめかし、事態の沈静化を図った。しかし、スラユット政権は海外から伝えられるタクシン前首相の動静や肉声に警戒を緩めることはなかった。情報技術・通信省は5月7日、“Hi-Thaksin”をはじめとするタクシン支持派やスラユット政権に批判的な17のウェブサイトへのアクセス禁止措置をとり、メディア規制を強めた。本格化したスラユット政権下での訴追に対して、タクシンは海外メディアを

通じて反論を続けた。日本訪問時にも、共同通信のインタビューに対して、「タイの司法は現政権に破壊された。今、帰国すれば、当局は司法に介入して私を罪に問おうとするだろう」と述べ、スラユット政権の手法を批判するとともに早期の帰国を否定した。6月21日の起訴日には、タクシンがイギリス、プレミアリーグのサッカーチーム、マンチェスターシティのオーナーに就任したニュースが報じられた。タイ国民の間で、プレミアリーグの人気は高く、タクシンによる世界的に有名なサッカーチームの買収劇は注目を集めた。その後、タクシンはサッカーのタイ代表メンバー3人をマンチェスターシティに入団させるなど、国外にあってなおその存在感を示し続けた。

### タイラックタイ党解党命令と反発

5月30日、憲法裁判所は2006年4月の下院総選挙における5政党の選挙違反を問う裁判を結審させた。前政権与党タイラックタイ党には有罪、最大野党民主党には無罪の判決が下された。争点となったのは、組織ぐるみ違反の有無である(『アジア動向年報2007』を参照)。問題の選挙では、当時の主要野党がボイコットしたため、タイラックタイ党は多くの選挙区で単独立候補となる可能性が高く、ここでは有権者数の20%の得票が条件付けられる。それを回避するため小政党を買収し、対立候補を出させようとした、というのがタイラックタイ党にかけられた嫌疑である。憲法裁は、タイラックタイ党前タマラック副党首、ポーンサック副事務局長が関与していたとの選挙管理委員会の調査結果を踏まえ、買収工作を党ぐるみの違法行為であると判断した。憲法裁は、判決文でタイラックタイ党の違反行為を憲法違反とし、解党命令を下したのみならず、タクシン前首相を含む党役員111人の被選挙権を5年間停止する判決を言い渡した。

一方、民主党については、タイラックタイ党の買収工作を捏造したとの訴えを証拠不十分としてしりぞけ、無罪判決となった。憲法裁の判決には控訴できないため、このまま一審で確定することになった。

以上の判決を受け、タイラックタイ党のチャトゥロン・チャイセーン党首代行は、「現政権を握っている一部の人間が銃口を向けながら、独裁的に善悪を判断している」と激しく非難し、一方、民主党のアビシット党首は「党の勝利を国民の勝利に」と氣勢を上げた。

## 人民の力党とサマック新党首

タイラックタイ党の解党処分を受け、政局は一気に流動化した。選挙で立候補するには、投票日の90日前には政党に所属していることが資格要件として規定されている。このため、2007年中に予定されている総選挙に参加するには、元タイラックタイ党議員は一刻も早く新政党を立ち上げ、自らを党員として登録し、立候補資格を準備する必要があった。そこで彼らは、設立要件の多い新政党立ち上げではなく、迅速かつ確実に政党メンバーの資格を得るため、既存政党への入党という方法をとった。彼らを選んだのは、国会議員のいない弱小政党、人民の力党である。それまで、名もない小政党であった人民の力党に200人を超える国会議員が一気に合流し、国会議員の所属人数では民主党を抜いて突如最大政党へと躍り出た。

人民の力党党首には、タクシン前首相の強い推薦の結果、サマック・ストラウエート元バンコク都知事が選出された。サマック党首はタクシンの代理人を自認し、選挙活動においては、繰り返し前首相の功績を称え、政界復帰を唱えることで、タクシン支持派票の取り込みを図った。東北部、北部をはじめ、元タイラックタイ党の支持基盤を引き継ぎ、各地方の有力政治家とともに全国的に選挙キャンペーンを展開した。

## プレーム枢密院議長宅前デモ

7月22日深夜、王宮前広場で開かれていた反政府集会の参加者数千人が、プレーム枢密院議長宅前まで行進し、昨年のクーデタの首謀者であると噂されている同議長の辞任を求め氣勢を上げた。プレーム枢密院議長は、国王の側近という立場ゆえ、議長就任以来10年以上にわたって批判の対象外にある人物であった。

デモ隊に対し、警備にあっていた警察は催涙弾を打ち込むなどして強制排除に乗り出し、デモ隊は石やペットボトルを議長宅に投げこんだ。双方あわせて30人以上が負傷し、デモを主導した反独裁民主同盟(DAAD)の活動家ら9人が逮捕された。

2006年のクーデタ後の反政府集会で負傷者が出たのは初めてであり、そのデモ活動がプレーム議長自身を対象にしたものであったことで、今回の事件に対する注目度は高まった。デモ行動に対する非難の声が多かったものの、同議長に対する批判の声もまた今回の事件で大きく報道されることとなった。

## 新憲法制定

スラユット政権の重要課題のひとつは、クーデタで破棄された1997年憲法に代わる新憲法の制定であった。1月2日に発足した憲法起草議会(議員数100人)は、同月8日に会議を開き、議長に元タマサート大学学長のノラニット・セータブットを選出した。続いて、憲法起草議会から25人、国家安全保障評議会から10人の計35人の委員による憲法起草委員会が発足し、憲法草案の起草作業が始まった。憲法起草委員会は1月25日初会合を開き、プレーム政権時に国家安全保障会議事務局長を務めたプラソン・スンシリ氏が、軍の推薦を得て18対17のわずか1票差で委員長に選出された。新憲法の草案作りはこうしてタクシン前首相批判派の委員長の主導のもと、本格化した。

7月6日、憲法起草議会は、憲法起草委員会が提出した新憲法草案を一部修正のうえ全会一致で可決し、8月の国民投票での賛成多数による承認を目指すこととなった。新憲法の主要な規定は以下の通りとなった。第1に、首相は民選議員と定められた。この結果、国軍や枢密院議員が首相の座につくことはできなくなった。第2に、上院議員の74人は任命制による選定、76人のみが民選議員(従来は200人)の合計150人と定められた。第3に、下院は定員480議席(従来は500)のうち、中選挙区に400議席、比例区に80議席を与え、中小政党の乱立しやすい選挙システムへと改訂された。第4に、首相任期は1期4年、最大2期の計8年へと制限し、タクシン前首相が掲げた政権20年構想を不可能なものとした。第5に、内閣不信任案提出には議員数の5分の1で可能(従来は5分の2)とハードルを下げ、議員の首相に対する権限を強化した。第6に、首相およびその家族はすべての財産の開示義務を負い、民間企業、とりわけ放送、通信関連企業の株式保有を禁止した。第7に、1万人の大衆署名で新法の提案が可能(従来は5万人)となり、国会外からの政治参加の機会を広げた。第8に、同様の趣旨で、2万人の署名で上院に対し、首相およびその他の独立機関の長の解任動議を提出することを可能にした。そして第9として、昨年のクーデタ参加関係者に対する恩赦を与え、憲法起草を主導した軍部の権力温存を図った。なお、新憲法に盛り込まれなかった重要な規定としては、仏教の国教化規定があげられる。憲法草案作りの際には仏教を国教と謳っていない新憲法への仏教団体や僧侶によるボイコット運動も見られたが、王妃が仏教の国教化に反対したため運動は収まり、憲法条項に盛り込まれなかった。

1997年憲法において首相権限を強化するように改正したのとは逆に、新憲法下

表 1 2007年憲法国民投票結果

	投票率(%)	有効投票数	承認(%)	却下(%)
中部	57.7	8,589,647	65.4	32.9
南部	59.3	3,640,389	86.8	11.5
東北部	54.4	8,200,139	36.5	61.7
北部	62.0	5,044,572	53.2	44.4
合計	57.6	14,727,306	56.7	41.4

(出所) タイ選挙管理委員会(<http://www.ect.go.th/>)。

では、首相の権限は、首相の民選規定、立法府権限の強化、首相に対する監視強化、そして選挙制度の改変によって相対的に弱められた。新憲法には莫大な資金力と巨大与党の議会支配を背景とするタクシン前首相の政治手法を封じ、彼のような首相の誕生を阻止する狙いがあると考えられる。

### 国民投票

8月19日、憲法起草議会が提出した2007年新憲法の賛否を問う国民投票が実施され、即日開票の結果、賛成56.7%、反対41.4%により承認された(表1)。しかし、予想以上に反対票が多く、しかも投票率が57.6%とこれまでの総選挙と比べて低かったため、新憲法に対する支持は十分浸透していたとはいえない。とりわけ、タイラックタイ党の支持基盤でもある東北地方では、反対票が賛成票を上回り、タクシン派の支持が揺らいでいないことを示した。今回の国民投票は、新憲法そのものの信任を問うというよりは、タクシン政権とクーデタ政権のどちらを選ぶのかという、政権信任投票の性格を帯びるものであった。

### 国王の動静

2007年10月13日、国王は右半身衰弱のためシリラート病院に入院し、脳血管障害と診断された。国王入院の一報は、市民に大きな衝撃を与え、報じられたところでは、国王の回復を願う市民の記帳者数は100万人を超えた。その後国王は治療の結果回復し、11月7日に無事退院した。退院の際には、病院前からチットラダー宮殿までの沿道に数万人の市民が集まって退院を祝った。退院の日が火曜日であったため、国王は火曜日の色であるピンクの上着を着用して現れ、その後は国民のなかにピンクの服を着るものが増えた(タイでは曜日ごとにその曜日の色

が決まっており、自分の生まれた曜日の色を身につけることが幸運を招くという考えが、広く浸透している)。国王は退院後も、しばしば入院中の姉、ガラヤニ王女を見舞い、そのたびに変わる服の色が国民の間で話題になり続けた。

11月5日には、国王生誕80周年式典のひとつ、御座船漕行式典がバンコクのチャオプラヤー川で執り行われ、普段目にするのできない王室御座船の水上パレードに数万人が詰めかけた。今回は御座船の豪華な装飾のみならず、入院中の国王の名代としてワチラロンコン皇太子が初めて、旗艦の「スパンナホン」に座乗したことに注目が集まった。

12月5日、国王は80歳の誕生日を迎えた。生誕80周年式典が大々的に催され、当日は10万人以上の人々が、王宮前広場の祝賀行事に参列した。国王の誕生日が月曜日であったため、月曜日の色である黄色の上衣を多くの国民が着用し、テレビやラジオからは国王を讃える歌が連日流れ続けた。盛り上がりを見せる一連の誕生式典のなかで、12月4日の誕生日前夜、国王は国民に向けたスピーチを行った。そこで、スラユット政権の実績を讃えつつ、タクシン派と反タクシン派の間の対立へ懸念を表明し、12月末に実施される総選挙を控え、タイ国民の団結を呼びかけた。



表 2 2007年総選挙結果

政党名	中選挙区	比例区		合計	確定議席 <sup>1)</sup>
	議席数	議席数	得票数		
人民の力党	199	34	12,331,381	233	233
民主党	132	33	12,138,960	165	164
タイ国民党	33	4	1,213,093	37	34
国家貢献党	17	7	1,599,077	24	24
団結開発党	8	1	740,501	9	9
中道党	7	0	449,985	7	11
国王臣民党	4	1	408,797	5	5
その他政党	0	0	1,135,797	0	0
合計	400	80	30,017,591	480	480

投票率：74.45 % (32,759,009人)

(注) 1) 選挙違反により無効になった議席を、再選挙を経て確定。

(出所) タイ選挙管理委員会(<http://www.ect.go.th/>)。2007年12月31日および2008年1月31日アクセス。

### タイ総選挙

12月23日、総選挙が実施され、タクシン前首相の信託を受けた人民の力党が第1党になった(表2)。人民の力党のサマック党首は勝利宣言をし、首相就任への意欲を見せた。もっとも、獲得議席は単独過半数の240議席には及ばなかったため、政権樹立に向けて、人民の力党は、中小政党との連立協議を広く呼びかけた。一方、スラユット政権の期待を受けた民主党は第2党に甘んじ、アピシット党首は人民の力党の連立協議の成否を見守りつつ、仮に人民の力党が連立協議に失敗した場合には、民主党を中心とした連立政権作りの用意があると述べた。バンハーン元首相が率いるタイ国民党、および国家貢献党などの中政党は、二大政党の間でキャスティングボードを握るべく連立協議に加わった。こうして投票日より1カ月後に定められた国会開会期限に向けて、各政党の連立交渉が本格化した。

### 選挙結果

今回の総選挙は中選挙区比例代表並立制で行われ、合計480議席で争われた。議席の内訳は、中選挙区が1選挙区あたり1～3議席で計400議席、比例区が全国8選挙区で計80議席であった。投票日から2日後の12月25日に選挙管理委員会により発表された投票結果は、次の通りであった。人民の力党がタイラックタイ

党の地盤であった東北部，北部の支持を固め，233議席を獲得し第1党の座を獲得し，タクシン支持の声が根強いことを証明した。この結果は事実上，スラユット政権，とりわけクーデタ勢力に対する不信任を突きつける意味をもった。一方，民主党は従来通り，南部およびバンコク中心部の支持基盤を固め，人民の力党に対し比例区では肉薄したものの，中選挙区における落選が響き，獲得議席数において大きく水をあげられる結果となった。第3党にはバンハーン元首相以下，各候補者の知名度を生かして37議席を確保したタイ国民党が，第4党には国家貢献党が，元副首相のスウィット・クンキティ党首が中選挙区で落選したものの，24議席で続いた。他に団結開発党が9議席，中道党7議席，国王臣民党5議席をそれぞれ獲得した。

### 選挙管理委員会とレッドカード，イエローカード

今回の総選挙では，選挙違反を防ぐ目的で，選挙運動に厳しい制限が設けられた。これは資金力にまさり，選挙に強いタクシン派の勢力を抑えるためにも必要な措置であった。

今回の選挙で選挙管理委員会は2つの方法を使って，選挙違反を抑え込もうとした。ひとつは「反汚職」キャンペーンと選挙資金規制である。まず，選挙運動および政党広告は著しく制限され，選挙ポスターを貼る看板の大きさまで定められただけでなく，テレビ等における政党PRに対しても厳しい規制が加えられた。次に，集票運動員（フアカネーン）に対する監視，規制が強化された。タイの選挙運動では，従来から集票運動員の重要性が指摘され，資金力を有する政党，立候補者がこうした運動員を通じて買票を行うとされていた。選挙管理委員会は，買票行為発見の際は当選無効などの厳罰に処するとし，監視体制も強化した。

もうひとつの方法は，当選および候補者資格の取り消しを意味する通称「レッドカード」と，選挙やり直しを意味する通称「イエローカード」の発行である。選挙管理委員会は選挙法違反を認めればどちらかを出すことができ，いわば裁判所の判決を経ずに投票結果を無効にする極めて強力な権限をもっている。選挙結果は，選挙管理委員会が認めないかぎり有効とはならない。そのため，各候補者にとっては選挙で当選するだけでなく，選挙管理委員会に承認されるかどうか，心理的圧力をかけられた状態で選挙戦を戦うことになった。

今回，選挙管理委員会は買票行為のみならず，政治活動を停止させられた111人の元タイラックタイ党幹部の選挙へのかかわりにも注目した。この111人は先

の憲法裁判決により被選挙権を剥奪されたものの、政治活動への関与がどこまで許されるのか明確ではなく、彼らの選挙支援活動が憲法裁判決に抵触するか否かの線引きが非常に難しかった。彼らは、親族などを代わりに立候補させ、応援演説など選挙戦に積極的にかかわった。なかでも、タクシン前首相の関与は、反タクシン派にとっても看過できないものであった。12月に入って、タクシンが人民の力党への投票を「呼び掛けた」ビデオ CD (VCD) が、東北部で「約100万枚配布された」と報道された。選挙管理委員会は、人民の力党が組織的にこの配布にかかわっていたとして調査に乗りだし、有罪であれば人民の力党を解党処分にするとしたため、一気に緊張感が高まった。サマック人民の力党党首は、自分がタクシンの信託を受け、当選の暁には彼の帰国を実現すると選挙期間中繰り返し訴えていたが、VCD の配布に関しては組織的関与を否定した。結局、この件で人民の力党が解党に追い込まれる事態には至らなかったが、選挙管理委員会の存在感を改めて際出たせる形になった。

### 首相指名に向けて

12月25日に選挙結果が明らかになっても、選挙結果の確定までにはしばらく紆余曲折を経ることになった。選挙管理委員会がイエローカード、レッドカードを多数出したため、人民の力党の83人を筆頭に多くの候補者の当選が承認延期となり、結果として最初に承認された人民の力党の議席数は、民主党と大差なかった。これらの裁定に対し、サマック人民の力党党首は、選挙管理委員会は恣意的な管理を行い、スラユット政権および「その背後」にいる人物達が「汚い手」を使って妨害していると、不満を爆発させた。連立を呼びかけられた中政党は、連立の条件として、王室への忠誠、プルーム枢密院議長への攻撃中止、政敵への報復はしない、タクシン前首相の裁判への不干渉、資産調査委員会(ASC)を解散しないという5項目を提示した。これに対してサマック党首が反発するなど、連立協議は直ちには進まなかった。

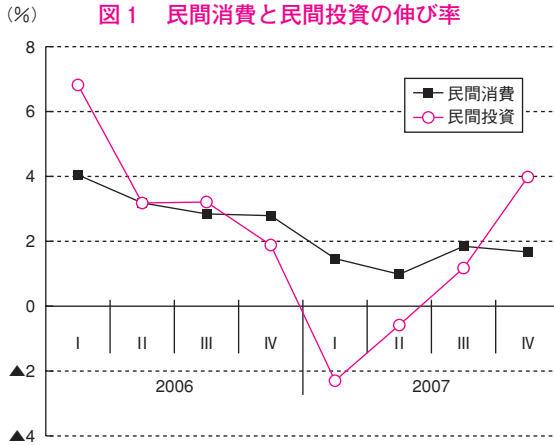
(相沢)

**経**

**済**

### 政局不安による内需低迷

2007年の経済は、実質 GDP 成長率で見ると4.8%と前年水準(5.1%)を若干下回った。



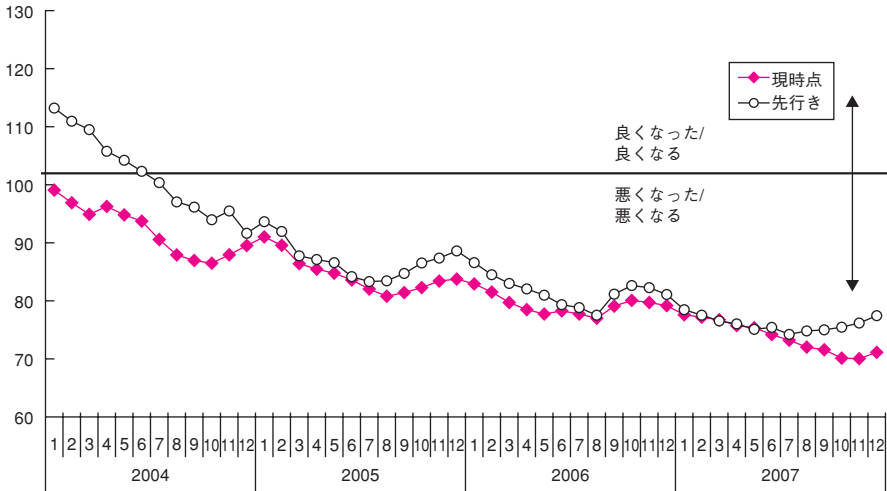
(出所) NESDB (<http://www.nesdb.go.th/Default.aspx?tabid=95>)。

内需は政局不安から年を通じて低迷した。とくに上半期に民間消費は1～3月期が前年同期比1.4%増、4～6月期が0.9%増と、前年からの鈍化傾向を加速させた(図1)。消費低迷は小売にも波及し、小売売上指数は2006年10～12月期以降3期連続して前年同期比水準を下回った。他方、民間投資も、政局の行方を見極めたいとして内外企業が投資を見合わせたため、1～3月期が前年同期比2.3%減、4～6月期は同0.7%減となった。

これに対し、政府は、3月にコーシット副首相兼工業相を中心とする景気対策チームを発足させたが、景気刺激策は予算消化の加速など小規模なものにとどまった。他方、鉄道網拡張などの公共投資による景気下支え策は、その資金調達に手間がかかり実施には至らなかった。中央銀行も、インフレ率の低下にあわせ、政策金利を年初の5.0%から5月には3.5%へと段階的に引き下げてきたが、その効果は乏しかった。

これらの内需低迷は政局不安を主因としたものである。タイ商業会議所大学が作成する消費者信頼指数は、2006年9月のスラユット政権発足時に若干改善したものの、12月の外為取引規制、バンコクでの爆発テロ事件、2月のプリーデーヤトーン副首相兼財務省の辞任、その後の北部や東北部でのタクシン前政権支持派の活動、南部での治安悪化などを背景に2007年前半は低下傾向を強め、毎月最低値を更新した(図2)。

図2 消費者信頼指数の推移



(出所) タイ商業会議所大学 (<http://www.utcc.ac.th/cebf/download.php>)。

政局不安に改善の兆しが見られたのは、新憲法が国民投票で可決され、公布となった8月以降であった。新憲法公布により年末の総選挙の実施と新政権発足の道筋が見えたことにより、同消費者信頼指数は9月から「先行き」について上向き、11月からは「現時点」で13カ月ぶりに改善傾向に転じた。

GDP統計でも民間消費が7～9月期は前年同期比1.8%増、10～12月期は同1.6%増と改善し、民間投資も同1.1%増から同3.9%増と上向いた。しかしながら回復の力は弱く、本格的な内需回復は2008年の新政権発足後に持ち越された。2007年を通じて見ても、民間消費は前年比1.4%増にとどまり、民間投資も同0.5%増であった。なかでも耐久消費財の売上げが落ち込んだ。例えば自動車の販売台数は前年比11.4%減の17万台に、オートバイの販売台数も同様に前年比18.9%減の156万台となった。

しかし新憲法公布以降は、政局不安さえ解消すれば内需は回復に向かうという楽観的認識が広まった。また、政策金利が3.5%と比較的低水準にあるなかで製造業の設備稼働率は75%を超え、新規投資が見込める状況になった。政府は2008年度予算を1650億の赤字で編成し、新政権発足後の内需回復の本格化に向けた準備を進めた。外国企業も新政権発足に向けて投資再開の準備を進め、BOI(投資委員会)への投資申請額は上期の1642億から下期には3063億へ急増した。

世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関も選挙の実施と新政権の発足により内需回復が見込まれるとの見通しを発表し、NESDB（国家経済社会開発委員会）も12月に外需が若干減速するものの内需が回復に向かうため、2008年の実質GDP成長率は4.5～5.5%とする見通しを発表した（民間消費は3.5%増、民間投資は5.0%増）。このようななか、経済面からも内外の目は年末の総選挙の行方に向けられるようになった。

### 多国籍企業の生産本格化による輸出拡大

上記のように内需の低迷が深刻化するなかで、外需拡大が景気を牽引した。2007年の輸出は前年比17.5%増の1525億ドル（5兆2550億円）となり、他方輸入が同8.7%増の1400億ドル（4兆8720億円）にとどまったため、貿易収支は125億ドル（3830億円）の黒字となった。2007年はパーツ高が進んだため、輸出の鈍化が危惧されたが、結果的には年初の目標である12.5%増を上回る結果となった。

輸出を牽引したのは農産物と工業製品であった。農産物の輸出は輸出単価の上昇もあって前年比15.8%増の119億ドル（4085億円）で、とくにコメは同34.3%増の35億ドル（1193億円）、数量ベースでも22.7%増の920万トンとなった。他方、工業製品は同19.2%増の1348億ドル（4兆6437億円）と好調で、なかでも自動車とハードディスクドライブ(HDD)の輸出が大幅に拡大した。

HDDの輸出は、アメリカのシーゲート、同ウェスタン・デジタル、富士通、日本電気などの多国籍企業の生産が本格化したことを背景に前年比39.9%増の94億8700万ドル（3262億円）となった。タイは全世界の4割を生産する世界1位のHDD生産・輸出国となっている。タイで生産されたHDDの主な輸出先は中国で、前年比82.1%増の28億2100万ドル（968億円）と全体の約3割を占めた。

他方、自動車関連の輸出も多国籍企業の生産本格化を背景に前年比28.2%増の128億2100万ドルとなった。輸出額で見ると、第1位がオーストラリアで、第2位がインドネシア、第3位がマレーシアとなっており、FTA（自由貿易協定）締結の効果が大きい。そのほかにも中東やアフリカへの輸出が伸びており、タイはピックアップ車の世界的な生産拠点になっている。

これらHDDを主とするコンピュータ製品とピックアップ車を主とする輸送機器の輸出は金額では2005年の166億ドル（6643億円）から2006年に252億ドル（8691億円）へ、輸出に占める割合は14.9%から16.5%へ上昇した。これらはいずれも多国籍企業によるもので、タクシン政権時代の外資誘致政策の成果といえる。

他方、パーツ高により価格競争力を失った品目も少なくない。対米ドルレートは貿易黒字の維持、株式市場への外国資本の流入を主因に2007年1月の平均36.0%から12月には同33.7%へと増価した。これにより繊維・衣服の輸出は前年比0.3%増の55億ドル（1916億バーツ）にとどまり、7月にはタイシン社(Thai Silp)をはじめ大手工場が相次いで閉鎖に追い込まれた。2008年もパーツ高基調は続く見込みで、1月タイ工業連盟(FTI)は、パーツ高抑制、現地調達率の高い企業への法人税率引き下げ、研究開発支援などを新政権に要請した。

### 外国人事業法改正から廃案まで

2006年のテマセク・ホールディングスが、タクシン一族の保有するシン社の株式を購入した際に、規制を回避するためノミニ（名義貸し人）を活用したという疑いは政治問題に発展した。これを受けて商業省を中心に外国人事業法の改正が検討され、商業省の改正法案は2007年1月9日の閣議で原則認可された。

1999年に制定された外国人事業法では、特別な事由から禁止する事業（カテゴリー1）、国家安全保障または文化、伝統、地場工芸、天然資源・環境に影響を及ぼす事業（カテゴリー2：鉱物資源開発、運輸、不動産なども含まれる）、タイ人に外国人との競争の準備がまだ整っていない事業（カテゴリー3：精米や植林などの一次産業、会計・法律、広告・ホテル業などのサービス業が主となる）で外国人企業の参入が規制されている。

現行の外国人事業法では、外国人が出資の過半を占める場合を「外国人企業」とみなしてきたため、外国企業のなかにはタイ人の名義を借りた出資や、タイ側の株主総会での議決権を制限することで、規制分野に参入するものがあつた。そこで外国人事業法改正は、出資比率ではなく、議決権が過半となる会社を「外国人企業」と定義し直すことを目的とした。これによれば、外国人企業とみなされる企業は1年以内に届出が義務付けられ、カテゴリー1と2に該当する企業は事業を続ける以上2年以内に出資比率を是正しなければならない。カテゴリー3については届出が義務付けられるが、事業の継続は認められる。カテゴリー3の業種については証券会社など金融サービスを対象外とし、これまで対象外であった資本金が1億バーツを超える小売・卸売業も対象に含められた。さらに違反に対する罰則を強化するなど盛り込まれた。

これに対し外国投資家や各国商工会議所が猛反発した。政府は、改正の目的は、外国人企業の参入規制を強化することにあるのではなく、コーポレートガバナンス

ス(企業統治)の強化にあると説明したが、受け入れられなかった。バンコク日本人商工会議所も、規制撤廃を含めた意見書を政府に提出した。外国人事業法改正法案の閣議決定は、2006年12月の外為取引規制の強化、バンコクでの爆発テロなどとあいまって、スラユット政権の政治経済運営の手腕そのものへの信頼が揺らぐ原因となった。

その後内閣法制委員会事務局と商業省の間で若干の修正がなされ、4月10日の閣議で修正案が認可され、国家立法議会に提出されることになった。どのような修正が加えられるか注目されたが、外国人事業とみなされた会社の是正期間を2年から3年に緩和するなど、小幅な変更にとどまった。

4月から国家立法議会での審議が始まり、特別委員会での審議を経て、7月には第2、第3読会が行われた。この時点でスラユット政権中の外国人事業法改正法の成立が確実視された。しかし8月に入ると、規制業種への外国人の参入阻止を目的とする以上、議決権による規制では不十分であり、実質的な経営権にまで踏みこんだ規制が必要との議員案が賛成多数で可決され、政府案は修正せざるをえなくなった。

議決権による「外国人企業」の定義についてさえ外国人投資家の猛反発を受けた政府は、経営権にまで踏み込んだ改正を受け入れることはできないと判断し、8月8日に政府案を自ら取り下げを提案し、国民会議はこれを可決した。スラユット政権により作成された外国人事業法は、同政権により廃案とされるという稀有な運命をたどることになった。

## エコカー生産計画

スラユット政権の経済政策の多くは、メガプロジェクトや30<sup>歳</sup>医療保険制度、村落基金などタクシン前政権の政策の見直しに力点を置いた。そのなかで唯一スラユット政権独自のものとして注目されたのは、タクシン政権が却下したエコカー生産プロジェクトの推進であった。エコカーは1<sup>リットル</sup>で25<sup>キロメートル</sup>以上を走行し、ユーロ4に対応した排ガス規制、1<sup>リットル</sup>当たり二酸化炭素の排気量を120<sup>グラム</sup>以下にするという条件を満たす低燃費低公害車である。ピックアップ車に続き、タイの自動車産業を支える第2の柱として期待された。

スラユット政権は発足後すぐに日系自動車メーカーを中心に多国籍企業へエコカー生産プロジェクトへの参加を打診したうえで、2006年11月に投資委員会(BOI)を通じてエコカー生産への投資を優遇する方針を発表した。2006年末には



日系自動車メーカーを中心に多国籍企業6社が名乗りをあげた。

2007年はエコカー生産プロジェクトにどのような優遇政策が適用されるかが注目された。政府は、エコカーの輸出を期待しているが、外国企業の進出を誘致するには、ピックアップ車のように国内販売を促進する環境を整える必要があった。乗用車の特別物品税は30%と高水準にある一方、ピックアップ車が3%と優遇されているなかでエコカーにどのような物品税を設定するかが問題となった。財務省はエコカーと競合する小型車への影響に配慮しなければならないとし、後にはピックアップ車への影響も加味すべきだとしたため、調整は難航した。

当初は3月にも優遇措置を含めた政策が発表される予定であったが、同プロジェクトが正式に認可されたのは6月5日の閣議であり、同時に物品税率は17%で決着した(2009年10月1日より実施)。これを受けて6月15日、BOIは本会議でエコカー・プロジェクトに対する投資奨励策を承認した。これによれば、優遇の対象はエコカー組立のほか、当該エンジン製造や部品製造計画を含み、投資額は50億<sup>バー</sup>(約200億円)以上でなければならないとした。さらに5年間の投資・生産計画の提出を要請し、生産計画には5年目以降の生産台数を10万台超とすることを義務付けるなど条件の厳しいものであった。他方、上記条件を満たせば、優遇措置として8年間の法人税の免除、機械設備輸入関税の免除を投資区域に関係なく適用するとした。

当初、このような厳しい基準では外資誘致は困難との見方もあったが、2007年後半の原油価格の上昇や地球温暖化に対する世界的な関心の高まりなどの追い風をうけて、エコカー生産プロジェクトは急速に具体化した。投資申請の期限である2007年11月30日までに、ホンダ、スズキ、日産自動車、トヨタ自動車、三菱自動車、フォルクスワーゲン、タタ自動車の7社が申請を終え、2007年中にホンダ、スズキ、日産自動車が認可を受けた。7社の計画を総計すると投資額は602億<sup>バー</sup>(約2400億円)に達する。2008年～2010年にかけて事業がスタートするが、遅くとも2015年には70万台のエコカーが生産されることになる。

### 日タイ経済連携協定の発効

2007年は日・タイ修好120周年に当たる。各催しが開催されるなか11月1日から日タイ経済連携協定(JTEPA)が発効した。日本にとってタイは5カ国目の発効国となった。

ただし発効までの道のりは、予想以上に時間がかかるものであった。日タイ経

済連携協定交渉は2004年2月から始まり、2005年9月にタクシン前首相と小泉前首相の間で大筋合意に達した。2006年から発効される予定であったが、その後タイで政局不安が進んだため、署名・発効が見送られてきた。

また、クーデタ後に発足したスラユット政権は、国益にかかわる国際協定は国会の審議を通すべきであるとの意見を受け入れたため、経済連携協定に対する全面的見直しも危惧された。実際には、2006年末に公聴会を開催し、その報告を受けて2007年1月23日に閣議は国家立法議会へ提出を決定した。国家立法議会での審議は1週間足らずと形式的なもので、政府はこれで国家立法議会から賛同を得られたとして2月20日の閣議で協定調印の方針を決定した。4月にスラユット首相が日本を訪問、3日に安倍首相との間で署名した。同協定は11月1日から発効となった。

日タイ経済連携協定は、物品の貿易の自由化だけでなく、投資規制の緩和、人

表3 日タイ経済連携協定(JTEPA)の目次

	内容
	前文
第1章	総則
第2章	物品の貿易
第3章	原産地規則
第4章	税関手続
第5章	貿易取引文書の電子化
第6章	相互承認
第7章	サービスの貿易
第8章	投資
第9章	自然人の移動
第10章	知的財産
第11章	政府調達
第12章	競争
第13章	協力
第14章	紛争解決
第15章	最終規定
付属書	
1	(第2章関係)第18条に関する表
2	(第3章関係)品目別規則
3	(第3章関係)原産地証明書の必要的記載事項
4	(第6章関係)電気製品に関する付属書
5	(第7章関係)第77条に関する特定の約束に係る表
6	(第8章関係)投資に関する表
7	(第9章関係)自然人の移動に関する特定の約束

(出所) 外務省([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j\\_asean/thailand/kyotei.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_asean/thailand/kyotei.html))。

の移動に関する規制の緩和、技術協力、知的財産の保護など広範な内容を含む協定である(表3)。

物品の貿易自由化では、同協定発効と同時に日本側はほぼすべての鉱工業品の関税率を撤廃し、タイ側は徐々に関税率を削減する。最終的には10年後に日本側の輸入の92%、タイ側の輸入の97%が無税になる。

ただし自動車については、タイ側の消極的姿勢が目につく。3000cc以下の完成車については同協定による関税引き下げが見送られ、3000cc超の完成車についても発効後4年間に税率を80%から60%へ引き下げるものの、その後の引き下げ、撤廃は再協議事項となった。また協定の合意から発効まで時間を要したため、同協定による関税率よりも実行関税率の方が低いという逆転現象も生じた。

投資規制では、タイ側が、卸・小売、保守・修理、ロジスティック・コンサルティング、広告、ホテル・レストラン、海運代理店、カーゴハンドリングなどのサービス分野で日本企業の出資規制を緩和することになった。人の移動では、日本側はタイ料理人の入国要件である実務経験を10年以上から5年以上に引き下げ、タイの伝統舞踏、音楽、料理、ボクシングなどの指導員を滞在資格の対象としたが、タイ・スパ・サービスの受け入れや介護福祉士受け入れについては協議を継続するとした。一方タイ側は、査証と就労認可証の申請を一括して行うサービスをBOI奨励企業だけでなく投資額が300万バーツ以上の企業に適用する、就労目的の在留認可要件である最低月収を6万バーツから5万バーツに引き下げる、就労認可代理申請における査証申請書類を不要とする、タイ人の雇用義務(日本人1人に対しタイ人を最低4人雇用)の緩和の協議を継続することになった。

また、両国は、農林水産業、金融サービス、科学技術・エネルギー・環境、教育・人材育成、中小企業支援、投資貿易促進、情報通信技術、観光、ビジネス環境整備の9分野での協力体制を整える。 (大泉)

## 対 外 関 係

2007年のタイ政府の対外政策においては、2つの隣国関係が重要な争点として取り上げられた。

ひとつには深南部問題の解決に向けた、マレーシア政府との協議が大きな争点となった。タイ国内におけるテロ事件が頻発するなかで、タイ政府はテロ犯の多くが言語的、文化的にマレーシアに近く、両国の二重国籍者も多いため、犯行後

はマレーシアに逃げ込むケースがあると問題視している。そのため、深南部問題はマレーシア政府との協力が不可欠であり、協調関係構築に向け積極的な外交活動が展開された。マレーシア側は、深南部問題はあくまでタイの国内問題という姿勢を崩していないが、打開の糸口を探るため、2月11日にマレーシアのアブドゥラ首相が来訪、8月20～22日にはスラユット首相がマレーシアを訪問し、この問題について討議した。そして深南部問題は経済、社会面での交流深化を妨げる問題ではなく、相互交流を深めていくなかで総合的に解決することを確認し、隣国関係が友好的であることを強調した。2007年12月には両国間を繋ぐ第2友好橋が完成し、治安問題を抱える深南部においても、両国間の一層の経済交流の拡大が期待されている。

もうひとつには、ミャンマー問題をめぐるタイ政府の外交政策が争点になった。2007年9月、ミャンマーにおいて大規模な反政府デモが発生し、政府の鎮圧行動の結果、僧侶を含む多数の犠牲者が出た。隣国の政情不安が国際的な注目を集めるなか、スラユット政権は沈黙を守っていた。反政府デモ発生から約1カ月後、スラユット首相は国連総会に出席した際に、ASEAN9カ国の非公式外相声明文を読み上げ、ミャンマー政府の行動に対し「強い嫌悪」を表明、争いを鎮めるよう要請した。もっとも、その後もタイ政府は内政不干渉の立場を堅持したため、その消極的な姿勢は、国内外からの批判に晒されることにもなった。このような政府の消極的態度の背景として、タイがその電力供給の約20%をミャンマーの天然ガスに頼り、エネルギー依存度を高めている現実が指摘されている。つまり、両国間の経済依存関係の深化とともに、タイ政府はミャンマー政府に対して強い態度に出ることが困難な状況になっており、その結果が内政不干渉堅持に結びついているということである。

10月15日、国連事務総長特別顧問のガンバリはミャンマーを訪問する直前に、バンコクに立ち寄り、翌日スラユット首相との会談を行った。ミャンマー政府および反政府グループ間の対話に向けて、国連はタイ政府の役割に強い期待をよせ、国連のミャンマー問題に関する取り組みへの支援を要請した。スラユット首相は、解決案として朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)をめぐる6カ国協議を参考とした案を提示し、ASEAN主要各国のみならず、インド、中国による多国間協議を通じた解決を呼びかけたが、ミャンマー政府に対する慎重な姿勢を崩すことはなかった。11月にはASEAN憲章の採択にタイ政府も調印し、ミャンマーを含めた地域協力枠組みの制度化が一歩前進した。しかしながら、ミャンマー問題の解決

への道筋は依然としてついておらず、タイにとっても未解決の外交課題として、次期政権に引き継がれることになった。(相沢)

### 2008年の課題

2008年1月、総選挙の結果が確定し、人民の力党党首サマックが新首相に就任した。タクシン元首相の代理人を自認して選挙戦を戦ったサマックであったが、首相就任後の組閣協議を発端として、タクシン元首相との間に不協和音がささやかにはじめている。元タイラックタイ党幹部が大勢を占める人民の力党が与党になることで、タクシン前首相の政界復帰が順調に進むかに思えたが、タクシン前首相の権利回復や汚職容疑の取り下げに対して、新首相は慎重な姿勢を示している。タクシン前首相の政界復帰までの短命政権かと思われたサマック政権は、タクシンからの距離をおくことで他の中小政党との連立政権を保っている。しかしながら、人民の力党に投票した支持者のタクシン政界復帰を望む声は無視できない。タクシンの処遇が、今後の連立政権の浮沈を握る大きな鍵となるであろう。

経済面では、総選挙、新政権発足という民政移管の完了により、内需回復が見込まれている一方、2007年末からタイを取り巻く環境が急速に変化していることの影響が危惧される。サブプライムローンによるアメリカ経済の減速に加え、原油価格が1バレル100ドルを超えたことは、原油の多くを輸入に依存するタイにとっては景気抑制の要因になる。またパーツ高が続けば、労働集約的製品の輸出への影響は大きくなる。また、サマック新政権の公約にはメガプロジェクトの復活、農民や低所得者支援の融資や福祉サービスの拡大などが含まれており、それが実施されれば財政負担の増加がタイの中長期的な経済課題となると考えられる。

(相沢：地域研究センター)

(大泉：日本総合研究所調査部環太平洋戦略研究センター主任研究員)

**1月2日** ▶憲法起草議会、発足。

**8日** ▶憲法起草議会議長にノラニット・セータブットを選出。

**9日** ▶閣議、外国人事業法改正案を原則承認。議決権が50%を超える企業は外資扱いに。

**13日** ▶首相、ASEAN 首脳会議出席(セブ)。

**14日** ▶首相、第10回 ASEAN + 3 (日中韓) 首脳会議出席。

**15日** ▶首相、第2回東アジア首脳会議出席。

▶ピサヌローク県で鳥インフルエンザ感染を確認。

**17日** ▶中銀金融政策委員会、政策金利を5.0%から4.75%に引き下げ。

**18日** ▶タクシン前首相、日本訪問。

**20日** ▶ノンカーイ県の養鶏場にて鳥インフルエンザ感染を確認。

**23日** ▶スワンナブーム空港、滑走路に亀裂確認。修理のため施設を一部閉鎖。

**25日** ▶憲法起草委員会初会合。プラソン・スンシリ元外相・国家安全保障会議事務局長を委員長に選出。

**26日** ▶中銀、2007年の経済成長率見通しを4.5~5.5%から4.0~5.0%へ下方修正。

▶バンコクほか、41都県で戒厳令解除。残りの35県は引き続き施行。

**29日** ▶中銀、外国為替強制預入規制から外貨建て借入を対象外に。

**31日** ▶日本大使館、在留邦人4万人を突破と発表。

**2月2日** ▶ウォラコーン副教育相、オラヌット副商業相の2閣僚が就任。

**5日** ▶首相、コーウィット・ワンタナ警察庁長官を更迭。長官代行にセーリーピット・テミヤウエート警察大將を任命。

**11日** ▶首相、国際経済関係調整委員会を設置。ソムキット前副首相兼商務相を委員長に。

▶マレーシア・アブドゥラ首相、来訪。南部イスラーム過激派問題について首脳会談。

**13日** ▶財務省、天然ガス燃料のバス車両部品について関税免除を承認。

**18日** ▶タイ深南部にて大規模多発テロ事件発生。死者8人、負傷者60人以上。

**20日** ▶総理府、ドンムアン空港再開を承認。

▶財務省、上場企業の法人税引き下げ承認。

▶政府、日タイ経済連携協定調印を承認。

**21日** ▶ソムキット前副首相兼商務相、国際経済調整委員会の委員長ポストを辞退。

**28日** ▶プリディヤトーン筆頭副首相兼財務相辞任。コーシット副首相兼工業相が筆頭副首相に。

▶中銀、政策金利を4.75%から4.5%へ引き下げ。

**3月1日** ▶中銀、外為強制預け入れ規制から非居住者のパーツ建て債券投資を対象外に。

**6日** ▶政府、iTV社の放送事業者免許を剥奪。総理府広報局管理下に。

**7日** ▶スラユット内閣改造。チャロンポップ財務相、ボンラデート副社会開発福祉相、モラコット副保健相が新任。パイブーン社会開発福祉相が副首相兼任に昇格。

**13日** ▶閣議、アルコール飲料統制法案を承認。

**14日** ▶ヤラー県で武装集団が僧侶8人射殺。

▶検察庁、タクシン前首相夫人を脱税容疑で起訴。

**16日** ▶パーツ高進行。1ドル34円台に。

**22日** ▶中銀、為替相場場に介入。過去15カ月で1兆円を投入。

**25日** ▶ドンムアン空港が国内線向け再開。

**27日** ▶閣議、国家経済社会開発委員会(NESDB)提案の予算消化加速など短期景気対策を決定。

29日 ▶北部チェンマイ県裁判所、国王の肖像画を汚したスイス人男性に不敬罪で禁固10年の実刑判決。4月10日国王恩赦、釈放。

30日 ▶タクシン前首相の支持者、バンコク都庁前で反政府集会開催、約1000人が参加。

4月2日 ▶首相、日本訪問(～5日)。3日、日タイ首脳会談。両首脳、日タイ経済連携協定に署名。

4日 ▶情報技術・通信省、タイ王室侮辱容疑により、YouTubeへの接続遮断措置。

9日 ▶お守り「ジャトゥカム・ラーマテープ」買付けに人々が殺到し、1人死亡。

▶検察庁、タクシン前首相の不敬罪での起訴を見送り。

11日 ▶中銀、政策金利を4.5%から4.0%へ引き下げ。

24日 ▶政府、景気刺激策を見送る。

27日 ▶中銀、預金保険機構創設へ。

▶ナット副観光スポーツ相、ティーラウット副内相、ワロップ副公衆衛生相が追加入閣。

30日 ▶中銀、2007年の成長率見通しを3.8～4.8%へ下方修正。

5月2日 ▶財務省、低所得者層支援を目的に国営銀行に440億<sup>バー</sup>の融資枠。

4日 ▶中銀、輸出業者のドル保有期間を15日に拡大。

8日 ▶多国間軍事演習「コブラ・ゴールド」実施。日本、米国も参加(～18日)。

▶財務省、付加価値税(7%)を2008年9月末まで据え置くことを決定。

22日 ▶閣議、バンコク都内電車網建設プロジェクトを承認。

23日 ▶中銀、政策金利を4.0%から3.5%へ引き下げ。

24日 ▶国王、憲法裁判決後の政治混乱に懸念を表明。

27日 ▶ソンクラーク県ハジャイにて7件の

同時爆破事件。13人負傷。

28日 ▶首相、中国訪問。胡锦涛国家主席と会談し、「戦略的協力共同行動計画」に署名。

29日 ▶財務省、住宅ローン金利の税控除。

30日 ▶憲法裁判所、タイ愛国党に解党命令。党執行役員111人の被選挙権5年間剥奪を決定。民主党には無罪判決。

31日 ▶ヤラー県バンナン・サタ地区にて陸軍特殊部隊隊員8人爆弾の爆発により死亡。

6月4日 ▶NESDB、1～3月期実質成長率4.3%と発表。固定資本形成が前年同期比減に。

5日 ▶政府、エコカー(省エネ車)生産計画を承認。

11日 ▶資産調査委員会、シン・コーポレーション取引によるタクシン一族の取得資産凍結を決定。

15日 ▶国王実姉カラヤニ王女、胃がんのためシリラート病院に入院。

▶投資委員会(BOI)、エコカー生産への優遇措置を決定。

19日 ▶法務省特別犯罪捜査局、タクシン前首相夫妻に証券取引法違反の疑いで出頭要請。

21日 ▶最高検察庁、タクシン前首相夫妻を土地取引をめぐる汚職容疑で起訴。

▶タクシン前首相、マンチェスターシティー・フットボールクラブ会長に就任。

▶財務省、電機電子部品など22品目の輸入税を撤廃。マレーシア輸入車の関税を5%へ引き下げ。

29日 ▶憲法起草議会、「仏教の国教化」の見送りを決定。

7月3日 ▶刑事裁判所、タクシン前首相夫妻に対し、株取引の不正疑惑で逮捕状を発行。

▶バーツ高進行。1ドル33<sup>バー</sup>台へ。1997年以来の高値を記録。

4日 ▶バンコク日本人商工会議所の景気動向調査で1998年以来初めて業況感が悪化。

▶財務省、フロートガラス(板ガラス)など自動車部品157品目の輸入税を撤廃。

6日▶憲法起草議会、全会一致で新憲法草案を承認。

10日▶閣議、ラジオ・TV事業法改定を決定。

▶輸出向け衣料品製造のタイシン社、突如工場閉鎖。輸出産業の競争力不安広がる。

17日▶国家立法議会、政治活動に関する評議会令を改正、政党活動の再開を許可。

18日▶中銀、政策金利を、3.25%へ引き下げ。パーツ高への対応措置。

22日▶王宮前広場で軍批判の1万人集会。

▶プレーム枢密院議長宅前で、タクシン前首相支持者と治安部隊が衝突。

24日▶中銀、国内での外貨建て預金解禁など6項目のパーツ高対策を決定。

▶政府、パーツ高の影響を受けた中小企業救済のため50億 $\text{B}$ の中小企業支援基金設立。

25日▶首相、インド訪問(～27日)。

26日▶国家立法議会、政党法改正案を可決。

28日▶タイ愛国党メンバー約300人、人民の力党に入党。

8月2日▶泰日工業大学開校。

8日▶商務省、外国人事業法改正法案を取り下げ。

14日▶最高裁判所、タクシン前首相夫妻に対し、汚職防止法違反などの罪で逮捕状発行。

17日▶国王、新政党の設立禁止を解除する立法議会の決定を承認。

19日▶憲法修正案をめぐり、史上初の国民投票。承認56.69%、反対41.37%で承認。

20日▶首相、マレーシア訪問(～22日)。

24日▶国王、2007年憲法に署名し、発効。

▶サマック・ストラウエート、人民の力党党首に選出される。

28日▶財務省、酒類、タバコの税率引き上げ。

▶政府、預金保護機構法案を承認。

9月3日▶政府、YouTube接続制限令を解除。

▶NESDB、第2四半期の実質成長率を4.4%と発表。民間消費は0.9%と低水準に。

8日▶首相、APEC首脳会議出席(シドニー)。

16日▶One-Two-Go航空機、プーケット国際空港で着陸失敗。乗員乗客89人が死亡。

18日▶政府、生命保険業法、損害保険業法を承認。企業ガバナンス強化が目的。

19日▶10月1日付国軍人事発表。新陸軍司令官にアヌボン・パオチンダ司令官補。

20日▶シティチャイ情報技術・通信相、オラスット副商務相、辞意を表明。

26日▶国家立法議会、選挙関連3法案可決。

▶アリー内務相、辞意を表明。

27日▶首相、国連総会でスピーチ。

30日▶ソンティ陸軍司令官、定年退官。国家安全保障評議会議長職を辞任。

10月1日▶カセム天然資源・環境相、サワニット副外相が辞任。

▶投資委員会(BOI)、自動車工業の投資奨励策発表。乗用車とオートバイに優遇策拡大。

2日▶ソンティ前国家安全保障評議会議長、安全保障担当の副首相に就任。

▶労働省、国営企業従業員の賃金引き上げ。2007年10月1日から適用。

▶政府、550億 $\text{B}$ の電車輸送システム計画(バーブルライン)を承認。

3日▶スラユット改造内閣発足。内相はスラユット首相兼務。新閣僚の指名無し。

13日▶国王、シリラート病院に右半身衰弱(脳血管障害)のため入院。

15日▶ガンバリ国連事務総長特別顧問、来訪。スラユット首相とミャンマー問題を討議。

16日▶政府、600億 $\text{B}$ の電車輸送システム計画(レッドライン)を認可。



▶零細小売業支援のアライド・リテール・トレード社、政府が廃止へ。

18日▶国際協力銀行(JBIC)、中小企業向け長期融資としてカシコン銀行とツーステップローンに調印。

22日▶社会開発・人間の安全保障省、社会奉仕に関する税軽減措置。

29日▶タイ株価平均指数、11年ぶりに900株を突破。

▶国民党、マハーチョン党を吸収合併。

▶国家立法議会、公共放送局法案を可決。

11月1日▶日タイ経済連携協定発効。日本はほぼすべての鉱工業製品の関税を撤廃。

2日▶外貨準備高、史上初の1000億ドル突破。

4日▶タイ深南部3県で銃撃、爆破テロ頻発。十数人が殺害、40人以上負傷(〜6日)。

5日▶国王生誕80年祝賀行事にて、ワチラロンコン皇太子がタイ王室御座船遭行。

6日▶ワロップ副公衆衛生相、辞任。

7日▶国王、退院。

▶タイ深南部で銃撃、爆破テロが続発。兵士、市民ら6人が死亡。

9日▶政府、最低賃金水準の引き上げを決定。2008年1月1日から適用。

13日▶投資委員会(BOI)、高品質鉄鋼製品生産への投資への優遇措置。自動車、電機電子分野向けの鉄鋼製品の国産化が狙い。

16日▶中央選管、タイ愛国党旧役員111人の選挙支援活動への参加禁止を発表。

20日▶首相、ASEAN憲章に調印。

▶首相、ASEAN+3(日中韓)首脳会議にて「第2共同声明」に調印。

21日▶商務省、10月の輸出額が過去最高の145億ドルと発表。

▶国家立法会議、コミュニティ林法案を可決。大衆署名による国会上程から7年経過。

26日▶資産調査委員会、2週間以内に国家

汚職防止撲滅法違反容疑などでタクシン前首相を検察庁に刑事告発すると発表。

12月3日▶NESDB、第3四半期の実質成長率を4.9%と発表。2008年の成長率見通しは4.0〜5.0%と発表。

4日▶国王、誕生日スピーチにおいて、政情を懸念、国民に団結を呼びかける。

5日▶国王80歳誕生日。全国で祝賀行事開催。王宮前広場に10万人以上が参加。

9日▶中央選管、タクシン前首相のVCD配布に憲法違反の疑いがあるとみて調査開始。党の解散処分につながる可能性を示唆。

▶潘基文国連事務総長、来訪。

13日▶タイ商業会議所大学、11月の消費者信頼感指数が13カ月振りに前月水準を上回ったと発表。

14日▶最高行政裁、PTT社(元タイ石油公団)の民営化是非で判決。民営化を合法とするも、送ガス管など一部資産の国への返却を命ずる。

▶外国人事業法案、小売・卸業法案、審議時間切れ。スラユット政権下で成立ならず。

17日▶中銀、外為強制預入規制から国内法人の海外借入を対象外に。

18日▶原油価格の高騰により、消費者物価が前年同月比3.0%の上昇(11月)。

21日▶国家立法議会、国内治安法修正可決。

22日▶国家立法議会、解散。

23日▶総選挙投票日。過去最高の投票率74.45%を記録。

25日▶中央選管、選挙結果を発表。人民の力党(PPP)が233議席で第1党に。

30日▶中央選管、東北部プリラム1区で当選した人民の力党候補3人を失格処分に。

31日▶人民の力党サマック党首、団結開発党、中道党、国王臣民党の3政党の連立政権参加を発表。

# 参考資料 タイ 2007年

## ① 国家機構図 (2007年12月末現在)





(出所) 2007年憲法および行政公務員委員会資料ほかから作成。

(注) 各省の大臣官房は省略。1) 2007年憲法にて国会は上院150人、下院480人と新たに規定。2008年に発足。2) 2007年憲法により憲法上の機関として規定。現段階では検察庁のまま。3) 2007年に局に格上げ。4) 2007年に商務省保険局を改組。

② 国軍司令官および内閣閣僚名簿

国軍(2007年10月1日付異動)

国防省次官 ACM.Vinai Patthiyakul  
 国軍最高司令官 Gen. Boonsang Niampradit

陸軍司令官 Gen. Anupong Paochinda  
 海軍司令官 Adm.Sathiraphan Keyanond  
 空軍司令官 ACM.Chalit Phukpasuk

内閣

首相 Gen Surayud Chulanont  
 副首相

M.R. Pridiyathorn Devakula (2月辞任)  
 Kosit Punpiemrat

→ Paiboon Wattanasiritham<sup>2)</sup>  
 Gen. Sonthi Bunyaratklin<sup>4)</sup>

首相府相 Dhipavadee Meksawan  
 Thirapat Serirangsan  
 Prasit Kovilaikul (5月辞任)

国防相 Gen Boonrod Somtad  
 財務相

M.R. Pridiyathorn Devakula (2月辞任)  
 → Chalongphob Sussangkarn<sup>2)</sup>

副相 Sommai Phasee (12月辞任)  
 外相 Nitya Pibulsonggram

副相 Sawanit Kongsiri (10月辞任)  
 内務相 Aree Wong-araya (10月辞任)

→ Gen Surayud Chulanont<sup>4)</sup>

副相 Bunyat Junsena  
 Pol Lt Gen Thirawut Butrasrphume<sup>3)</sup>

法務相 Chanchai Likhitjitta  
 商務相 Krirkkrai Jeerapath

副相 Oranuj Osathananda<sup>1)</sup> (10月辞任)  
 運輸相 Adm Thira Haocharoen

副相 Sansern Wongcha-um  
 情報技術・通信相

Sitthichai Pookaiyaudom (10月辞任)

→ Kosit Punpiemrat<sup>4)</sup>

エネルギー相 Piyasvasti Amranand  
 天然資源・環境相

Kasem Sanitwong Na Ayuthaya (10月辞任)  
 → Yongyuth Yuthavong<sup>4)</sup>

科学技術相 Yongyuth Yuthavong  
 工業相 Kosit Punpiemrat

副相 Piyabutr Cholvijarn  
 観光・スポーツ相 Suwit Yodmanee

副相 Nat Intharaparn<sup>3)</sup>  
 農業・協同組合相 Thira Sutabutra

副相 Rungrueng Isarangkura na Ayutthaya  
 社会開発・人間の安全保障相

Paiboon Wattanasiritham

副相 Poldej Pinprateep<sup>2)</sup>  
 労働相 Apai Chanthanajulaka

公衆衛生相 Mongkol Na Songkhla  
 副相 Morakot Kornkasem<sup>2)</sup>

Vallop Thainuea<sup>3)</sup> (11月辞任)

教育相 Wichit Srisa-arn  
 副相 Varakorn Samkoses<sup>1)</sup>

文化相 Khaisri Sriaroon

- (注) 1) 2007年2月2日国王承認の内閣改造による新入閣および兼任。  
 2) 2007年3月7日国王承認の内閣改造による新入閣および兼任。  
 3) 2007年5月8日国王承認の内閣改造による新入閣。  
 4) 2007年10月3日国王承認の内閣改造による新入閣および兼任。

(出所) タイ首相府ホームページ, 新聞記事などより筆者作成。

# 主要統計 タイ 2007年

## 1 基礎統計

	2002	2003	2004	2005	2006	2007 <sup>1)</sup>
人口(100万人,年末)	63.46	64.01	65.08	65.11	65.28	65.74
労働人口(同上)	34.26	34.90	35.72	36.13	36.43	36.94
消費者物価上昇率(%)	0.6	1.8	2.8	4.5	4.7	2.3
失業率(%)	2.4	2.2	2.1	1.8	1.5	1.4
為替レート(1ドル=バーツ)	43.00	41.53	40.27	40.27	37.93	34.56

(注) 1) 暫定値。

(出所) タイ中央銀行(<http://www.bot.or.th>)。

## 2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 10億バーツ)

	2002	2003	2004	2005	2006 <sup>1)</sup>	2007 <sup>1)</sup>
民間消費	3,120.0	3,385.6	3,711.3	4,053.4	4,375.5	4,538.4
政府消費	603.9	636.0	720.6	840.8	924.6	1,070.1
総固定資本形成	1,243.2	1,424.2	1,681.8	2,048.0	2,208.0	2,270.0
在庫増減	54.1	53.3	56.8	180.3	27.0	3.9
財・サービス輸出	3,499.0	3,886.6	4,587.9	5,211.2	5,751.6	6,209.5
財・サービス輸入	3,134.3	3,485.3	4,272.7	5,301.9	5,477.8	5,563.4
国内総生産支出	5,385.9	5,900.4	6,485.6	7,032.0	7,808.9	8,528.7
国内総生産(GDP)	5,450.6	5,917.4	6,489.5	7,095.6	7,830.3	8,485.2
海外純要素所得	-188.4	-242.9	-291.0	-344.0	-322.2	-267.4
国民総生産(GNP)	5,262.2	5,674.4	6,198.4	6,751.6	7,508.2	8,217.8

(注) 1) 暫定値。

(出所) 国家経済社会開発庁(<http://www.nesdb.go.th>)。

## 3 産業別国内総生産(実質: 1988年価格)

(単位: 10億バーツ)

	2002	2003	2004	2005	2006 <sup>1)</sup>	2007 <sup>1)</sup>
農・畜産・漁・林業	322.2	363.0	354.4	347.8	361.2	375.1
うち農・畜産・林業	272.4	307.6	297.0	288.8	300.1	311.1
鉱業	71.7	76.6	80.8	88.1	91.7	94.9
製造業	1,190.8	1,318.3	1,426.3	1,500.7	1,589.2	1,680.6
建設業	80.6	82.8	88.8	93.9	97.9	99.9
電力・水道	110.1	115.2	122.5	129.0	135.3	141.6
運輸・通信	331.2	340.6	366.3	383.7	407.8	432.4
卸・小売業	479.7	493.7	517.3	540.0	561.2	579.1
金融業	95.7	111.8	125.7	134.9	139.3	147.2
不動産業	128.4	134.6	143.6	151.2	159.5	164.1
行政・国防	105.3	108.4	111.8	116.2	116.2	119.8
サービス	321.3	323.0	350.6	369.6	392.7	409.8
国内総生産(GDP)	3,237.0	3,468.2	3,688.2	3,855.1	4,052.0	4,244.6
GDP成長率(%)	5.3	7.1	6.3	4.5	5.1	4.8

(注) 1) 暫定値。

(出所) 表2に同じ。

## 4 国・地域別貿易

(単位：100万バーツ)

	2004		2005		2006		2007	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	541,488	901,119	602,900	1,046,875	623,931	985,755	625,061	988,536
N A F T A	683,687	317,752	740,480	378,525	812,058	395,316	739,134	362,575
アメリカ	622,497	291,183	680,322	349,405	740,696	367,063	662,741	330,663
E U	579,458	380,380	603,096	434,773	685,248	432,474	735,374	416,079
ドイツ	72,321	114,373	80,296	128,744	88,617	125,854	99,073	136,397
イギリス	121,739	51,204	112,087	51,426	129,409	50,510	122,518	52,724
A S E A N	852,487	640,317	975,868	869,710	1,029,180	905,682	1,119,957	872,365
シンガポール	281,997	167,368	308,042	216,452	318,597	218,070	328,169	218,708
マレーシア	213,232	223,479	232,911	325,314	251,961	325,327	268,614	299,903
インドシナ諸国	152,172	77,929	190,930	118,240	231,479	144,272	255,846	136,671
中国	285,686	329,632	367,405	448,917	445,978	521,524	510,756	564,591
香港	198,254	53,594	247,036	60,429	272,839	59,227	298,955	50,147
台湾	104,539	160,129	108,874	181,136	128,114	196,003	114,823	199,759
韓国	74,527	144,368	90,580	156,358	101,598	196,739	102,298	184,223
中国東	148,466	437,112	179,255	614,489	217,635	696,865	256,053	641,649
合計	3,873,690	3,801,067	4,438,691	4,754,025	4,937,372	4,942,923	5,254,999	4,871,996

(注) インドシナ諸国はカンボジア、ベトナム、ラオス、ミャンマーの合計値。EUは2003年まで15カ国、2004年から27カ国の合計値。

(出所) 表1に同じ。

## 5 国際収支

(単位：100万バーツ)

	2003	2004	2005	2006	2007
経常収支	197,275	110,129	-302,493	79,210	514,517
貿易収支	155,587	58,793	-326,747	34,324	412,241
輸出	3,233,116	3,822,802	4,406,673	4,838,242	5,209,355
輸入	-3,077,529	-3,764,009	-4,733,420	-4,803,918	-4,797,114
サービス収支	208,750	212,001	192,006	176,993	163,247
輸送	70,682	76,904	26,434	23,302	25,074
旅行	203,851	221,892	232,455	332,723	357,165
その他のサービス	-65,783	-86,795	-66,884	-179,032	-218,992
所得収支	-205,976	-246,671	-288,668	-259,689	-196,758
雇員報酬	66,571	65,124	47,710	50,371	56,399
投資収支	-272,547	-311,795	-336,377	-310,060	-253,158
経常移転収支	38,914	86,006	120,916	127,581	135,787
資本収支	-200,173	149,363	447,986	218,337	-36,647
直接投資	191,139	232,761	303,142	305,030	286,829
証券投資	-5,118	126,168	222,288	142,950	-162,605
株	72,283	53,235	203,835	201,613	153,101
債	-37,580	22,787	79,400	17,962	-29,905
その他の投資	-386,194	-209,566	-77,443	-229,643	-160,871
誤差脱漏	5,077	-29,565	75,943	179,978	108,549
外貨準備増減	-2,179	-229,927	-221,437	-477,525	-586,419

(出所) 表1に同じ。